

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月15日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社テークスグループ

【英訳名】 TAKES・GROUP LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本勝三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田二丁目15番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(5207)6760

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員管理本部長 平岡昭一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市緑区三井315番地

【電話番号】 042(780)1650

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員管理本部長 平岡昭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社テークスグループ 本社
(神奈川県相模原市緑区三井315番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第106期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第105期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (千円)	947,470	829,846	3,815,946
経常損失() (千円)	135,215	86,542	473,976
四半期(当期)純損失() (千円)	184,688	104,361	90,445
純資産額 (千円)	2,955,763	2,884,994	2,973,893
総資産額 (千円)	5,913,822	6,250,801	6,237,495
1株当たり純資産額 (円)	40.60	40.20	41.44
1株当たり四半期 (当期)純損失()金額 (円)	2.58	1.46	1.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.9	45.8	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,884	118,224	341,379
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,936	1,660	95,392
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,772	37,560	236,500
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,017,826	916,728	992,139
従業員数 (人)	575	571	600

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第105期第1四半期連結累計(会計)期間、第105期及び第106期第1四半期連結累計(会計)期間においては潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	571
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	88
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
試験機事業	425,783	
住生活事業	344,385	
ゆるみ止めナット事業	18,914	
合計	789,083	

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引は相殺消去しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. その他は、提供するサービスの性格上、生産実績に馴染まないため記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
試験機事業	29,540	
住生活事業	132,006	
ゆるみ止めナット事業	11,789	
合計	173,337	

- (注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. その他は商品仕入がないため、記載しておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
試験機事業	549,763		1,186,287	
合計	549,763		1,186,287	

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引は相殺消去しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 住生活事業、ゆるみ止めナット事業及びその他は受注生産ではないため、記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
試験機事業	447,211	
住生活事業	344,385	
ゆるみ止めナット事業	38,249	
合計	829,846	

- (注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他は売上がないため、記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおいて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日～平成23年5月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果などにより景気回復の兆しがみられたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降は、電力供給等のインフラへの深刻な影響、自粛ムードによる個人消費抑制などにより先行きの不透明感が高まり、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、受注環境が前連結会計年度の中盤からようやく改善傾向が見えましたが、売上予定のずれ込み等があり業績への反映までは至らず厳しい状況が続きました。次に、住生活事業では、健康関連商品の多様化や中国国内や欧米をターゲットとした中国子会社での家電製品の製造・販売等新たな取り組みを進めております。また、ゆるみ止めナット事業では、ゆるみ止めナットの顧客基盤や認知度は順調に拡大しているものの、従来型のボルトナットが価格競争を主因に売上が伸び悩み、低迷いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高829,846千円（前年同期比12.4%減）、経常損失86,542千円（前年同期は135,215千円の経常損失）、四半期純損失は104,361千円（前年同期は184,688千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

試験機事業

試験機事業では、受注環境の大幅改善の中、プロダクトミックスの見直しやグループ会社相互の連携による顧客基盤の拡大などシナジー効果の追求を進めているところであり、一部の大型案件の納期ずれを主因に売上高は計画未達となったものの、復興需要もあり修理・メンテナンスが好調なことから利益を確保しました。

以上の結果、試験機事業の売上高は447,211千円、営業利益57,003千円となりました。

住生活事業

住生活事業では、一般消費者向けの健康関連商品などの販売が堅調なもの、中国子会社の業績を含め総じて計画未達となりました。

以上の結果、住生活事業の売上高は344,385千円、営業損失は8,515千円となりました。

ゆるみ止めナット事業

ゆるみ止めナット事業では、拡販活動によるゆるみ止め製品（ナット、スプリング）の市場浸透は進んでおりますが、従来型のボルトナットの価格競争力が落ちているほか、汎用サイズのゆるみ止めナットが生産数量との兼ね合いで原価高になっていることから低減施策を推進しております。売上高は計画値を大幅に下回り、損益は前年同期に比べ改善が図られているものの厳しい状況となりました。

以上の結果、ゆるみ止めナット事業の売上高は38,249千円、営業損失47,333千円となりました。

その他

デジタル事業を当第1四半期連結会計期間より、その他として区分することといたしました。なお、当該事業は業務提携先の問題による提携の解消などビジネス環境の急激な変化による事業縮小から、新たな事業を模索しているところであります。

以上の結果、その他の売上高はなく、営業損失3,220千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、6,250,801千円となり、前連結会計年度末に比べ13,306千円増加いたしました。

流動資産は3,527,714千円となり、前連結会計年度末に比べ24,547千円減少いたしました。これは主に現金及び預金の減少81,405千円、受取手形及び売掛金の増加85,573千円たな卸資産の増加116,717千円によるものであります。

固定資産は2,723,019千円となり、前連結会計年度末に比べ38,082千円増加いたしました。これは主に無形固定資産の増加86,636千円、破産更生債権の減少29,920千円、のれんの償却14,736千円、その他減価償却費の計上によるものであります。

繰延資産は66千円となり、前連結会計年度末に比べ228千円減少しました。これは株式交付費ならびに社債発行費の償却によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、3,365,806千円となり、前連結会計年度末に比べ102,204千円増加いたしました。

流動負債は1,608,613千円となり、前連結会計年度末に比べ131,794千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の減少70,259千円、短期借入金の増加90,000千円、貸借対照表上、その他に含めております前受金の増加114,066千円によるものであります。

固定負債は1,757,192千円となり、前連結会計年度末に比べ29,589千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少61,675千円、退職給付引当金の増加11,862千円によるものであります。

純資産は、2,884,994千円となり、前連結会計年度末に比べ88,898千円減少いたしました。これは主に四半期純損失104,361千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ75,410千円減少し、916,728千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの資金の減少は118,224千円(前年同期は152,884千円の減少)となりました。これは主に売上債権の増加77,727千円、たな卸資産の増加113,456千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの資金の増加は1,660千円(前年同期は9,936千円の減少)となりました。これは主に定期預金の払戻による資金増加70,020千円、定期預金の預入による支出64,026千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの資金の増加は37,560千円(前年同期は24,772千円の減少)となりました。これは主に借入による収入140,000千円、借入金の返済による支出102,440千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,034千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,337,916	71,337,916	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	71,337,916	71,337,916		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年8月18日開催の当社取締役会決議に基づき平成21年9月7日に第三者割当の方法により発行した平成21年第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の内容は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	12,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり42
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月24日 至 平成23年9月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43.5 資本組入額 21.75
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 本新株予約権の払込金額

本新株予約権 1 個あたり1,500円

2. 本新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権 1 個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は1,000株(以下「割当株式数」という。)とする。ただし、本項第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第 4 項の規定に従って行使価額(第 3 項第(1)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 4 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後の割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第 4 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、原則として、適用開始日の前日までに本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面にて通知する。ただし、適用開始日の前日までに当該通知ができないときは、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株あたりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初42円とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(ただし、第 4 項によって調整された場合は調整後の行使価額)に割当株式数を乗じた額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により、本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。)その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降にこれを適用する。

株式分割又は株主無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は普通株主以外の株主に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降に、それぞれこれを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行又は付与する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日)の翌日以降にこれを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降にこれを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降にこれを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降に適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わないものとする。ただし、その後さらに行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、原則として、適用開始日の前日までに本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を通知する。ただし、適用開始日の前日までに当該通知ができないときは、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、当社が吸収合併による消滅、株式移転又は株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

当社は、本新株予約権の取得を当社取締役会にて決議した場合は、本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知し、本新株予約権証券が発行されている場合は、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をした上で、当社取締役会の定める取得日に、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとし、本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行う。この場合、本新株予約権者に対し、本新株予約権1個につき当該新株予約権1個の払込金額と同額の対価を支払う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		71,337,916		2,713,552		200,233

(6) 【大株主の状況】

当社は、第1四半期会計期間の末日及び第3四半期会計期間の末日については、株式会社証券保管振替機構に対し総株主通知請求を行っておらず、また、大量保有報告書等の写しの送付等がなかったため、当第1四半期会計期間においては、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式23,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式71,256,000	71,256	同上
単元未満株式	普通株式58,916		同上
発行済株式総数	71,337,916		
総株主の議決権		71,256	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3千株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式430株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株 テークスグループ	東京都千代田区内神田 二丁目15番2号	23,000		23,000	0.03
計		23,000		23,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	24	29	28
最低(円)	8	17	20

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,754	1,086,160
受取手形及び売掛金	3 1,269,350	3 1,183,776
商品及び製品	364,327	336,461
仕掛品	474,435	400,050
原材料及び貯蔵品	134,486	120,020
繰延税金資産	6,218	5,168
その他	300,695	432,189
貸倒引当金	26,553	11,563
流動資産合計	3,527,714	3,552,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 354,167	1, 2 384,327
機械装置及び運搬具(純額)	1 333,622	1 349,214
土地	2 1,478,684	2 1,478,684
建設仮勘定	40,216	37,241
工具、器具及び備品(純額)	1 34,893	1 35,863
有形固定資産合計	2,241,584	2,285,331
無形固定資産		
借地権	33,350	34,426
のれん	177,904	192,640
その他	115,550	13,102
無形固定資産合計	326,805	240,169
投資その他の資産		
投資有価証券	12,347	12,410
保険積立金	29,631	29,136
繰延税金資産	23,257	20,034
破産更生債権等	302,811	332,731
その他	68,394	67,755
貸倒引当金	281,811	302,631
投資その他の資産合計	154,630	159,436
固定資産合計	2,723,019	2,684,937
繰延資産		
株式交付費	66	133
社債発行費	-	161
繰延資産合計	66	295
資産合計	6,250,801	6,237,495

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	617,179	687,438
1年内返済予定の長期借入金	² 409,740	² 400,505
短期借入金	² 90,000	-
未払法人税等	16,510	15,590
未払消費税等	7,679	11,468
未払金	110,333	128,557
未払費用	56,682	64,681
賞与引当金	36,123	21,011
その他	264,365	147,566
流動負債合計	1,608,613	1,476,819
固定負債		
長期借入金	² 1,092,080	² 1,153,755
再評価に係る繰延税金負債	440,064	440,064
繰延税金負債	3	28
退職給付引当金	199,192	187,330
その他	25,852	5,603
固定負債合計	1,757,192	1,786,782
負債合計	3,365,806	3,263,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,713,552	2,713,552
資本剰余金	200,233	200,233
利益剰余金	716,452	612,091
自己株式	3,610	3,610
株主資本合計	2,193,722	2,298,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	42
土地再評価差額金	601,222	601,222
為替換算調整勘定	72,045	55,911
評価・換算差額等合計	673,272	657,176
新株予約権	18,000	18,000
少数株主持分	-	633
純資産合計	2,884,994	2,973,893
負債純資産合計	6,250,801	6,237,495

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	947,470	829,846
売上原価	742,603	604,772
売上総利益	204,866	225,073
販売費及び一般管理費	312,803	293,983
営業損失()	107,936	68,909
営業外収益		
受取利息	229	211
不動産賃貸料	2,039	1,638
業務受託料	-	1,809
助成金収入	3,465	-
その他	3,758	2,596
営業外収益合計	9,492	6,256
営業外費用		
支払利息	7,984	9,229
株式交付費償却	1,840	66
為替差損	7,769	480
不動産賃貸費用	5,107	5,095
支払手数料	8,000	-
その他	6,069	9,016
営業外費用合計	36,772	23,888
経常損失()	135,215	86,542
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,808	1,025
特別利益合計	1,808	1,025
特別損失		
貸倒引当金繰入額	20,387	9,100
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,500
特別損失合計	20,387	10,600
税金等調整前四半期純損失()	153,794	96,116
法人税、住民税及び事業税	20,306	12,625
法人税等調整額	17,423	3,748
法人税等合計	37,730	8,877
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	104,994
少数株主損失()	6,836	633
四半期純損失()	184,688	104,361

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	153,794	96,116
減価償却費	34,374	28,471
賞与引当金の増減額(は減少)	19,890	15,111
のれん償却額	14,736	14,736
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,169	11,862
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,547	6,273
受取利息及び受取配当金	229	211
支払利息	7,984	9,229
為替差損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	38,495	77,727
たな卸資産の増減額(は増加)	72,782	113,456
仕入債務の増減額(は減少)	50,541	75,178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,500
未払又は未収消費税等の増減額	14,759	3,789
その他	36,322	94,670
小計	115,657	184,623
利息及び配当金の受取額	229	211
利息の支払額	8,263	10,014
収用補償金の受取額	-	87,220
法人税等の支払額	29,193	11,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,884	118,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,011	64,026
定期預金の払戻による収入	62,508	70,020
有価証券の取得による支出	15,000	-
有形固定資産の取得による支出	7,432	4,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,936	1,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	90,000
長期借入れによる収入	90,000	50,000
長期借入金の返済による支出	94,774	102,440
社債の償還による支出	20,000	-
自己株式の取得による支出	12	-
その他	14	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,772	37,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	829	3,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,423	75,410
現金及び現金同等物の期首残高	1,206,250	992,139
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,017,826	916,728

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した特可思(北京)進出口有限公司を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 9社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により、算出する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算出方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,906,845千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 1,874,777千円
2	担保に供している資産	2	担保に供している資産
	建物及び構築物 251,786千円		建物及び構築物 254,138千円
	土地 1,476,581千円		土地 1,476,581千円
	計 1,728,367千円		計 1,730,720千円
	上記に対応する債務		上記に対応する債務
	短期借入金 90,000千円		長期借入金 1,212,972千円
	長期借入金 1,160,932千円		(うち1年以内返済予定) 321,936千円
	(うち1年以内返済予定) 332,016千円		
3	受取手形割引高 96,413千円	3	受取手形割引高 28,376千円
	受取手形裏書譲渡高 2,139千円		受取手形裏書譲渡高 2,058千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。
	給与賞与 102,378千円		給与賞与 105,117千円
	賞与引当金繰入額 23,693千円		賞与引当金繰入額 17,175千円
	旅費交通費 21,218千円		旅費交通費 21,119千円
	業務委託費 20,374千円		業務委託費 19,992千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
	現金及び預金 1,111,838千円		現金及び預金 1,004,754千円
	預入期間3ヵ月超の定期預金 94,011千円		預入期間3ヵ月超の定期預金 88,026千円
	現金及び現金同等物 1,017,826千円		現金及び現金同等物 916,728千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日
至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	71,337,916

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,430

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	12,000	18,000

4. 配当に関する事項

無配のため記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

	試験機事業 (千円)	住生活事業 (千円)	デジタル 事業 (千円)	ゆるみ止め ナット事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	518,513	383,725		45,231	947,470		947,470
(2) セグメント間の 内部売上高							
計	518,513	383,725		45,231	947,470		947,470
営業利益(又は営業損失)	36,938	3,785	3,411	77,164	39,852	(68,083)	107,936

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品又は事業内容
試験機事業	動力計、環境試験装置、性能・耐久試験機、疲労及び動的試験機等
住生活事業	金型、プラスチック製品、木工製品、家庭用電気製品等
デジタル事業	マルチメディア端末のサーバーサービス
ゆるみ止めナット事業	ハイパーロードナット、ハイパーロードスプリング、ハイテンションボルト

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	704,473	242,997	947,470		947,470
(2) セグメント間の 内部売上高	2,582	11,074	13,656	(13,656)	
計	707,055	254,071	961,126	(13,656)	947,470
営業利益(又は営業損失)	41,745	1,915	43,661	(64,275)	107,936

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

	中国	計
海外売上高(千円)	242,997	242,997
連結売上高(千円)		947,470
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.6	25.6

(注) 1. 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

2. 国又は地域の区分は、中国のみとなっております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの「試験機事業」は、試験・計測機器の製造販売、保守サービス・メンテナンスを主に行っております。「住生活事業」は、プラスチック製品、木工製品、家庭用電気製品などの製造・販売を主に行っております。「ゆるみ止めナット事業」は、ナット脱落防止スプリングと緩み防止スプリング内蔵ナットを開発し製造販売を行っております。

したがって当社グループは取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「試験機事業」、「住生活事業」、「ゆるみ止めナット事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 上額(千円) (注)3
	試験機事業 (千円)	住生活事業 (千円)	ゆるみ止 めナット 事業 (千円)	計				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	447,211	344,385	38,249	829,846		829,846		829,846
(2) セグメント間の 内部売上高								
計	447,211	344,385	38,249	829,846		829,846		829,846
セグメント利益(又は 損失)	57,003	8,515	47,333	1,154	3,220	2,065	66,844	68,909

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等であり
ます。

2. セグメント利益の調整額 66,844千円は、その主なものは基礎的試験研究費などに要した費用および当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首における残高に比べて著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	40.20円	1株当たり純資産額	41.44円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	2.58円	1株当たり四半期純損失金額	1.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	184,688	104,361
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	184,688	104,361
期中平均株式数(千株)	71,315	71,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社テークスグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 隆 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 川 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テークスグループの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テークスグループ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社テークスグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 隆 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 川 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テークスグループの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テークスグループ及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。